

2025 年 秋の町政懇談会実施要領

1. 目 的 町政について、町長が直接町民に説明し、意見交換することにより、町政に対する町民の思いを感じ、町の重要施策の推進に対する理解を得ることを目的とする。

2. 日時・場所

日 時	場 所	対象者
11 月 5 日 (水) 19:00～20:30	藤野会館	藤野地区の方
11 月 7 日 (金) 19:00～20:30	石生地区館	石生地区の方
11 月 11 日 (火) 19:00～20:30	和気地区館	和気地区の方
11 月 12 日 (水) 19:00～20:30	日笠地区館	日笠地区の方
11 月 15 日 (土) 10:00～11:30	学び館「サエスタ」	佐伯・昭和地区の方
11 月 15 日 (土) 13:30～15:00	学び館「サエスタ」	山田・塩田地区の方
11 月 18 日 (火) 19:00～20:30	本荘地区館	本荘地区の方

※どこでも誰でも参加できるが、できれば自地区への参加をお願いする。

3. 予定出席者 町長、副町長、教育長、総務部長、民生福祉部長、
産業建設部長、総務事業部長、教育次長

4. 当日スケジュール

時 間	内 容
5 分間	開会、あいさつ（副町長）、職員紹介
2 0 分間	町長説明
5 0 分間	懇 談 ・町各種施策等について ・その他
5 分間	開会、あいさつ（教育長）

※時間配分は予定

5. 主な内容

○選挙公約に掲げた課題と主な成果

(1) 高校魅力化事業

地域学習交流センターの整備により、全国募集の生徒の寄宿舍機能と地域交流の拠点を確保し、放課後・休日にも学習・交流が循環する環境を整え、地域人材との協働を促進した。

また、高校版公営塾を創設し学力補充と探究支援、進学・就職指導を強化し、地元進路情報の可視化や外部人材の活用を進めた。

(2) 学校給食費の無償化

生活支援と食に関する教育の両面から小中学校における学校給食の無償化を実施した。

(3) 地域公共交通の発展

予約型乗合タクシー（デマンド）で町営バスがカバーしにくい低頻度地域を補完した。

町営バスのダイヤ改正（和気・佐伯線の増便、まちなか線の増便と委託化、商業施設への乗り入れ）により、買い物・通院・通学の移動利便を具体的に改善し、運行の柔軟性と費用対効果の両立を図った。

(4) 開かれた町政

町政懇談会を年2回開催。現場の課題を双方向で把握し、施策や予算編成へ反映した。

また、町民意見箱を設置し、週1回の開封・担当課協議で小さな声を拾い上げる仕組みを整えた。

○それ以外での取り組み

(1) 子育て支援事業

こどもまんなか支援室を設置し、窓口の一体化と伴走支援を強化。子育て支援センターはNPO委託により専門的な相談・指導の質が向上した。

子どもひろば（キッズパーク）、3歳児までのおむつ無償配布、プレーカー導入など、外遊び・交流・経済支援を一体で推進した。

(2) 高齢者福祉事業

買い物支援（おかやまコープと連携した宅配手数料負担）で外出困難世帯の生活維持を後押しした。

タクシー利用助成（月額5,000円まで半額助成）により、通院・買い物・社会参加の手段を確保した。

(3) オーガニックビレッジ宣言

岡山県内で唯一の宣言自治体として自然農法・環境配慮型の農業に取り組んだ。

移住者増加につながるブランド形成を推進した。

（４）地域レジリエンス・脱炭素

和気鵜飼谷温泉に避難所機能を付加強化。LED 化、太陽光発電・蓄電設備の配置で、災害時の電力確保と平時の省エネ・コスト削減を両立した。

（５）わけまろパークの改修

わけまろパークを改修し、大型複合遊具・スケートボードパーク・駐車場拡張で世代間交流と賑わいを創出した。

（６）佐伯グラウンドの改修

佐伯グラウンド（野球場）の全体改修と駐車場拡張で地域スポーツ振興を促進した。

○今後の課題

（１）中心市街地のバリアフリー化

中心市街地の面的なバリアフリー化を進め、和気駅構内へエレベーターを設置する。生活動線・公共施設・商業施設・医療をつなぐユニバーサルな移動環境を段階的に整備する。また、バリアフリー基本計画を策定し、駅・道路・建築・情報案内を総合的に計画化する。

（２）和気駅から旧大國家までの文化ゾーン化

和気駅から旧大國家までの文化ゾーン化により、歴史資産・公共空間・商店・イベントを連携させる。公共交通・歩行者導線・看板サイン整備で回遊性を向上させる。

（３）中央公民館と図書館の複合化

中央公民館と図書館の複合化により、学習・情報・文化・交流を一体的に提供する。生涯学習から子育て支援までの多機能を束ね、DX 環境（Wi-Fi、電子図書、学習スペース）を前提に設計する。

（４）教育・防災の機能強靱化

学校体育館に空調を整備し、教育環境の質向上と災害時避難所としての機能性向上を図る。

（５）産業振興施設の建設

産業振興施設の建設に向け、実施設計・用地買収を予算化。創業支援、地場産業の高度化、農商工連携、人材育成のハブ機能を備え、雇用・所得循環を高める。